

平成29年7月21日

豊田市議会議長 三江弘海様

環境福祉委員会

委員長 小島政直



委員派遣実施報告書

本委員会は、次のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

1 日 程 平成29年7月11日（火）～13日（木）

2 派 遣 先 11日（火）…福島県／
及び内容 ふくしま【健】民パスポート事業
12日（水）…山形県山形市／
包括的な支援づくりに向けた相談窓口の統合化
13日（木）…宮城県仙台市／
杜の都環境基本計画

3 派遣委員 委員長 小島 政直
副委員長 北川 敏崇
委 員 梅村 憲夫 牛田 朝見 山野辺秋夫
根本 美春 山口 光岳 羽根田利明
古木 吉昭

4 報 告 書 視察報告書のとおり

5 そ の 他 随行 ／ 上田 研、近藤 乃介

視察報告書【1】

委員会名	環境福祉委員会
視察日時	平成29年7月11日（火） 午後1時30分～午後3時00分
視察先・概要	福島県（福島市 人口：290,584人（H29.4.1現在） 面積：767.72km ²
視察内容	【ふくしま【健】民パサポート事業】
選定理由	ふくしま【健】民パサポート事業は、厚生労働省が実施している健康寿命をのばそう！AWARDにおいて、昨年、自治体部門で優秀賞を受賞し、その取組は高く評価されており、福島県内の自治体で健康をテーマに楽しみながら健康づくりができる取組が多数実施されている。本市においても、楽しみながら健康づくりをしていく政策について参考になると判断したため選定した。
豊田市の現状と課題	市保健部では、部門の目標として、まちぐるみで取り組む健康づくりを部門の大きな目標とおいており、次期健康づくり豊田21計画の策定をすすめていることに加え、地域の特性に応じた健康づくりを実施している。Facebookなども活用し、可視化に向けた取組を実施しているが、地域の特性にあった、市民に親しみやすく継続できる、新たな段階でも健康づくりの取組の実施が課題である。
視察概要	<p>1 福島県の現状 東日本大震災及び原子力災害の影響等により、生活習慣や生活環境に変化。 結果として</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)メタボ該当者や要介護高齢者の増加 (2)子どもの肥満出現率が高い (3)子どものむし歯率の増加 (4)健康寿命が短く、全国順位も低い (5)生活習慣病による死亡率が高い <p>2 ふくしま【健】民サポート事業の概要</p> <p>(1)目的 県民が自主的かつ気軽に、無理なく、他の継続できる健康づくりの機運の向上が図られ、県民が一体となって健康で暮らせる地域づくりを推進できるよう、市町村が実施する健康づくり事業と連動し、県民(参加者)一にインセンティブを付与する健康づくり推進事業を企画実施する。</p> <p>(2)市町村との連携事業(平成27年度より継続事業) ①事業実施期間平成28年6月11日～(本格稼動) ②対象市町村(59市町村の内45市町村) <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度より継続:3市町 ・平成28年度より新規:22市町村 ・平成29年度より新規:20市町村 ③対象対象市町村の18歳以上の県民 ④内容</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が定める健康事業に参加し、ポイントを貯める。ポイントが基準に達すると、「ふくしま【健】民カード」を交付 <p>⑤ポイントとなる主な健康づくり事業(市町村が決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の健康づくりとして、ウォーキング等の実施 ・体重測定や歯磨き、血圧測定等の自己管理による生活習慣チェック ・各種健康診断等の受診 ・健康教室や保健指導等の利用、献血、ボランティア <p>⑥ふくしま健民カードの発行の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマルカード:3,000 ポイント相当(目安は1ヶ月継続) <p>⑦有効期限発効日から1年間</p> <p>⑧インセンティブの内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の協力店約1,000 店舗で利用可能 ・商品割引やコーヒーサービス、料理一品、協力店や協力企業独自のポイント付与 <p>(3)カード発行状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノーマル:906 · シルバー:628 · ゴールド:442 ・プラチナ:205 · ダイヤモンド:35 <p>(4)事業を進める時に留意したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に、無理なく、楽しく、継続できる ・健康長寿への3原則「運動」「食(栄養)」「社会参加」 ・健康づくりにあまり関心がない県民へのアプローチ ・ふくしま健民カードを持てば健康になれる ・県民のインセンティブになっている <p>3 今後の展開</p> <p>(1)福島県版健康データベース(FDB)構築・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と国保連合会、協会けんぽ等各保険者との共同事業 <p>(2)ふくしま健康情報ステーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進センターと県の施策 <p>(3)「ふくしま健民」プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしま健民宣言の輪をつなぐプロジェクト事業 <p>(4)福島県生活習慣病予防対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「元気で働く職場」応援事業
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりに幅広い住民が参加して特徴的な取組を実施していた。歩数計と連携した専用アプリで、健康運動や社会参加といった様々なメニューがあり、貯めたポイントで提携の企業から景品がもらえる取組は面白いと思った。若い世代も取り組みやすいと感じた。 ・県主体の事業で、県民パスポートという名称のカード(アプリ)を利用し、住民の興味関心を高める取組としてよかったです。また、パスポートには5つのランク付けがあり、工夫されていた。 ・福島県民アプリを登録している人の生活習慣、生活環境、健康状況を効率的に把握できる点にアプリの効果がある。また、スマートフォンを保有していない人のために市町村窓口で台紙カードを入手して参加できる仕組みもあり、幅広い世代の健康を補完的

	<p>に管理できる仕組みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師からの声掛けでこのアプリを始めた人も多く、直接の働きかけというのも普及に効果があったのではないかと思う。専門職を生かした人のかかわりというのも欠かせないものだと感じた。
本市に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市では、保健部を中心とした健康事業に参加することでエコポイントがつくようになっており、運用経費に 1,200 万円ほどかかっている。福島県の当該事業ではアプリ開発などで 700 万円ほどとのことで本市にも参考になると感じた。 ・大塚製薬、セブンイレブン、全農、カゴメ等大企業の協力を得ており、短期的には健康関連事業に参加する県民の増加、検診受診率の向上、長期的には医療費の適正化、健康づくりに関する意識向上、健康寿命の延伸の効果が得られ高く評価できる。自治体の取組と相乗効果が期待され見習うべき点であった。企業にとつては、行政と連携した社会貢献という点にメリットがあり、両者が上手に関係しあうことができていた。
その他 (意見・課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年 3 年目を迎える取組であるが、福島県内の全市町村のうちの 14 の自治体が参加していない現状があり、県内全市町村が参加をして実施できるようにすることがまず課題であると感じた。 ・健康づくりの取組を継続することが難しいという話があつたが、楽しみながら継続できる健康づくりの施策をこれからも取り入れていくことがよいと感じた。 ・福島県は東日本大震災後に、生活環境が大きく変化し、運動量や活動量の低下、野菜摂取量の減少、調理済み食品や菓子等、間食回数の増加などにより、メタボ該当者や子どもの肥満出現率、虫歯保有率が高くなつたとのことであった。そこで、全国に誇れる個人の健康づくりを推進する取組の一つとして、市町村と連携し、福島県民パースポーツ事業を始めた経緯がある。気軽に楽しく参加できるように、運動や社会参加のメニューに参加するとポイントが貯まり、お得な特典が受けられる仕組みになっている。新たに、提供開始した福島県民アプリはスマートフォンを持って、歩数チェックができる機能が評判をよび、これが健康アワードで表彰された。



【視察の様子】



【福島県庁前集合写真】

視察報告書【2】

委員会名	環境福祉委員会
視察日時	平成29年7月12日(水) 午前10時00分～午前11時30分
視察先・概要	山形県山形市 人口：252,070人(H29.4.1現在) 面積：381.30 km ²
視察内容	【包括的な支援づくりに向けた相談窓口の統合化】
選定理由	山形市は、平成29年3月に全国社会福祉協議会発行の「他機関の協働による包括的相談支援体制に関する実践事例集」においてその取組が紹介され、全国でも先進的に取組を実施している。本市においても、包括的な福祉相談体制の確立については重要な課題であり、すでに積極的に取り組んでいる山形市の取組は参考になると判断したため。
豊田市の現状と課題	豊田市は、第8次総合計画の重点施策である「超高齢社会への対応」に向けた取組として、平成29年7月3日に高岡コミュニティセンター内に「健康と福祉の相談窓口」を設置した。また、今後はこの相談窓口事業を市内の各地域にも開設していく予定であり、今後の福祉事業においても重要な取組であるといえる。しかし、今年度から取り組む新しい事業であることもあり、経験や実績が少ないことから多様な福祉相談に対応できる体制を整えることが喫緊の課題である。
視察概要	<p>1 山形市の概要 始めに、面積・人口・世帯数年齢別人口・高齢者世帯等について、山形市の現状、概況についての説明を受ける。</p> <p>2 山形市における「他機関の共同による包括的支援体制構築事業」の概要</p> <p>(1)事業名称 地域福祉相談支援体制構築モデル事業</p> <p>(2)事業概要 ・平成28年度から新たに実施された国のモデル事業 ・平成28年9月に山形市社会福祉協議会へ委託し事業を開始。社会福祉士の資格を持つ相談支援包括化推進員(福祉丸ごと相談員)2名を市庁舎内生活福祉課、山形市総合福祉センターに1名ずつ配置。委託事業とは別に、山形市社会福祉協議会独自にコミュニティーソーシャルワーカー(CSW)を3名配置</p> <p>(3)第2次山形市福祉計画との関わり 「共に支え合い、“つながり”広がるまち「やまがた」」を基本理念として、4つの基本目標を平成28年5月に策定し、5か年間を計画期間</p> <p>(4)予算額 13,754千円(平成29年度) ※一般財源1/4 国補助3/4</p> <p>(5)相談内容(平成28年9月1日～29年3月31日) ①新規相談件数:78件 ②相談者・団体:78件</p>

	<p>③相談内容:123件(障がい関係、生活保護・生活困窮、子育て関係教育関係・不登校)など</p> <p>④相談後の状況</p> <p>(6)福祉まるごと相談員と市職員との役割分担</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉まるごと相談員自らが市庁舎内の相談窓口に出て対応することはほとんどない・各課で相談等を受けた中で、解決が困難な場合に相談を受け、支援に向けたコーディネート <p>(7)人材育成方法</p> <ul style="list-style-type: none">・平成28年度は、厚生労働省主催の研修会等に参加・講師を招いて、研修会を開催 <p>(8)「地域ケア会議」「自立支援協議会」との関わり方</p> <p>①地域ケア調整会議</p> <p>課題解決の一定の方向性を示すもの。年3回程度開催</p> <p>②自立支援協議会</p> <p>障がい者の地域生活を関係機関が協働して支援していくための協議の場。7つの専門部会</p> <p>2 山形市における「地域力強化事業」の概要</p> <p>(1)事業の目的</p> <p>地域の全世代・全対象の包括的な相談に乗り必要に応じて支援機関内につなぐ体制づくりを行う山形市版の地域包括ケアをモデル的に実施</p> <p>(2)モデル地区の選定</p> <p>実施の意向がある3地区をモデル候補地区として選定予定</p> <p>(3)地区における実施団体</p> <p>地区社会福祉協議会を実施団体</p> <p>(4)事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・活動拠点を地区集会所などに置き、相談を受け、支え合いの仕組みを作る地域住民を配置・簡易なものについては、地域で解決する支え合い体制の構築・専門的な相談が必要なケースは、行政や相談機関につなぐ連携体制の構築・各種活動の場を通して、早期発見・早期対応 <p>3 山形市社会福祉協議会がすすめる「福祉協力員制度」の概要</p> <p>(1)経過と目的</p> <p>①経過平成4年10月に「ふれあいまちづくり事業」の指定を受け 2モデル地区を選定。平成6年度制度化。平成8年度に全30地区に設置</p> <p>②目的住み慣れた地域の中で福祉問題の早期解決を図るための適切な援助や協力体制等を推進していく活動</p> <p>(2)内容</p> <ul style="list-style-type: none">・地区協議会長の推薦で、山形市社会福祉協議会長が委嘱し、任期は2年。地域の福祉活動者・50世帯に一人配置を目標 <p>(3)役割</p>
--	---

	<p>①担当地域の見守り、声かけ、訪問活動②連絡通報③情報の伝達 ④市社協・地区社協・町内会の地域福祉活動への協力⑤必要に応じて個別の見守りネットワークの構築</p> <p>4 社会福祉協議会の施設見学</p>
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制の構築は、福祉に関する様々な悩みをみんなで協力して解決していくこうということで、これまでの地域包括支援センター、障がい者支援センター、成年後見センター、生活サポート相談など分断されていた窓口を1箇所にまとめ非常にわかりやすい先進的な取組だと感じた。 ・やはり顔が見える関係だからこそきめ細かく対応や支援ができると感じた。窓口で受けた相談は多岐にわたるものが多いが、顔の見える関係が課題解決に結びついていくと感じた。訪問活動では、生活、身体状況の把握ができるというきめ細かさが大変評価できると思った。 ・医療保健分野の支援の必要や障がいが疑われる場合は、福祉事務所、社会福祉協議会、地域包括支援センター等に配置されている保健師と同行訪問するなど横断的な連携を行っており、すばらしいことだと思った。また、庁舎内では生活保護、障がい、介護保険、高齢者、子ども福祉及び教育委員会の各課に相談窓口があり、各課で受けた相談内容が解決困難な場合は、支援に向けたコーディネートを行っていることも評価できると思った。
本市に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉丸ごと相談員は2名ということだが、各地域から選定された福祉協力員という地域資源の開拓により、地域の困りごと相談を受けるシステムの構築もすばらしい点であった。福祉協力員制度は50世帯に1人程度の割合で既に1,400名以上が配置されており、民生委員とも協力して事業を取り組んでいるため豊田市でも導入できたらよいと思った。 ・社会福祉協議会との連携について、民生委員をやめた方で協力可能な方に活動協力員としてお願いすることがよいと思った。山形市も20年かけて福祉協力員制度を積み上げてきたことなので、豊田市でも参考としたらよいのではないかと感じた。
その他 (意見・課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市の場合、地域に入って活動することに大変苦労していると聞いている。高齢化率の高い地区では、割と地域に密着した人もいると思うが、まず、地域と関係を持ちながら、福祉協力員のような顔の見える関係を築ける方を増やしていくかが大きな課題だと感じた。 ・障がい者の場合、表向きに声を大にして困りごとをお願いするということは比較的少ないと思う。そういう意味でその狭間の声をいかに吸い上げるかが重要な問題であると感じた。 ・福祉に限らず横断的かつ複合的な課題に直面することが多く、やはり職員の資質の向上ということも今後の大きな課題ではないかと思った。 ・訪問を拒む方の対応も大きな課題であり、信頼できる人間関係の構築が重要となってくる。福祉協力員の方は一生懸命行っているとのことだが、今後の地域の発展につながってくると感じる。

- ・福祉とは、ふだんの暮らしの幸せ、福祉を文化へというキャッチフレーズで取り組まれており心に残った。
- ・山形市は合併しているが合併前の30地区がそれぞれに社会福祉協議会を持って、合併した後も、そのまま機能しているという点が、地域住民にとってみれば、相談や活動の拠点となっているという点で驚いた。
- ・相談支援包括支援推進委員、いわゆる福祉丸ごと相談員2名と山形市社会福祉協議会独自予算によるコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）3名を配置し、住民からあらゆる相談に対応できる体制を整えていた。福祉丸ごと相談員は、山形市社会福祉協議会内だけでなく、山形市役所庁舎の中の生活福祉課内に1名配置し、さらに、地域からの声を吸い上げるための仕組みづくりとして、本事業とあわせて山形市から受託した生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター13名を有効に活用し、広く地域福祉を担う人材として位置づけられていた。
- ・福祉総合センター自体、お風呂があったり、スポーツができたり、人が集うような交流の場であって、気軽に相談できる施設的な優位性もあると感じた。



【視察の様子】



【福祉まるごと相談窓口集合写真】

視察報告書【3】

委員会名	環境福祉委員会
視察日時	平成29年7月13日(木) 午前10時00分～午前11時30分
視察先・概要	宮城県仙台市 人口：1,080,263人 <small>(H29.4.1現在)</small> 面積：786.30 km ²
視察内容	【 杜の都環境基本計画 】
選定理由	仙台市は、環境基本計画である杜の都環境プランを策定し、全国に先駆け積極的な環境の取組を行ってきた。内容についても東日本大震災を経て平成28年3月に議会の議決を受けて改訂しており、急激な社会変化を反映させている。今後の新たな環境基本計画策定に向け、先進的な取組を実施している仙台市の計画の評価と実績が本市において参考になると判断したため。
豊田市の現状と課題	豊田市は、今年度次期環境基本計画始め環境3計画を策定していく年であり、本市の目指す低炭素、自然共生、廃棄物・循環、安全・安心の4つの社会像の実現に向けて市民と共に実践していく必要がある。環境行動は市民と共に市民主体で実施していくことが重要であり、そのために今年度策定する3計画の実効性の担保は重要な課題である。
視察概要	<p>1 仙台の環境の歩み</p> <p>(1)「杜の都・仙台」の成り立ち 自然と共に循環を大切にしてきた先人の気持ちと暮らしの知恵を仙台の「杜の都」の素地としてつくり上げてきた。</p> <p>(2)環境を守ってきた市民の力 「市民力」は、現在の地域活動や市民活動の基盤ともなっている。</p> <p>(3)杜の都環境プラン基本構想策定 平成6年8月に、プランの骨子となる基本構想を発表。杜の都環境プランの枠組みを示したもの</p> <p>(4)仙台市環境基本条例の施行 平成8年4月1日施行。条例の第8条に定められた「仙台市環境基本計画」が杜の都環境プラン</p> <p>平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間として全面的に改訂。平成27年度中に中間評価を実施し、平成28年3月に計画の一部を改訂</p> <p>2 杜の都環境プランのあらまし</p> <p>(1)杜の都環境プランの位置づけ 仙台市総合計画の中で、環境の保全と創造を目的とする計画・施策に対する位置づけ、環境に影響を及ぼす恐れにある事業に対する位置づけがなされている</p> <p>(2)杜の都環境プランの役割・性格</p> <p>①環境に関する施策に対して基本的な方向を示す ②都市づくり及び社会経済活動における環境との調和・調整を図る</p>

	<p>③市・市民・事業者に環境に配慮した行動を促す ④「杜の都・仙台」のアイデンティティ(個・らしさ)を未来に継承する。</p> <p>(3)杜の都環境プラン(平成9年3月策定) 環境面から見た目指すべき4つの都市像</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境負荷の少ない循環型の都市 ②自然生態系を重視する都市 ③地域の多様性・個性をいかしていく都市 ④生活環境が健康で安全かつ快適に保たれる都市 <p>(4)杜の環境プラン全面改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ①策定の背景・基本的な考え方 新たな課題への対応。市民の力を活かし、持続可能で質の高い環境都市を目指す ②環境都市像 「杜」と生き、「人」が活きる都・仙台森の恵みを未来につなぎ、「環」「輪」「和」の暮らしを楽しむまちへ <p>○4つの都市像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低炭素都市」仙台 ・「資源循環都市」仙台 ・「自然共生都市」仙台 ・「快適環境都市」仙台 <p>3 東日本大震災と中間評価</p> <p>(1)東日本大震災の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ①直接的影響 ・美しい景観や環境が一変、地滑りや擁壁崩壊などの深刻被害 ②間接的影響 ・計画策定時の想定を超える人口の増加 ・復興に伴う社会経済活動の活発化 ・火力発電比率の増大による電力からの二酸化炭素排出係数の上昇 <p>(2)震災の影響を踏まえたプランの改訂内容 社会情勢の変化を踏まえ、環境施策の取り組みや定量目標に対する中間評価を実施し、現状を的確に捉えた定量目標に変更</p> <p>4 次期改訂に向けて 市民と行政が協働して新しい「杜の都」の環境プランを目指す。</p>
評価とその理由	<ul style="list-style-type: none"> ・杜の都といわれるように、歴史を重んじ從来からの大切にしてきた歴史とその計画が行政と市民の連携によって守り続けてきたということは評価できる。また、その歴史が市民の地域愛、誇りを醸成していくと感じた。 ・東日本大震災により、災害ごみの処理や人口の都心集中化があり当初の計画を見直し、改訂したことは評価できる。 ・事業所からごみの処理費用を負担させている取組について、中小零細企業もあるので、すぐに実行は難しいが維持管理費のことも考えると、将来にわたってそのような観点も必要になってくるのではないかと感じた。 ・自然環境、大気環境、水環境、騒音振動、化学物質、公害苦情、廃棄物定量目標の進捗状況など様々な項目を細かく分析し、計画

	<p>としてまとめていることはすばらしいことだと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杜の都環境プランの一部改訂時に市民意識調査を市民 3,000 人、そしてプラス中学校 2 年生を対象にして意見集約していた。この中学生の市民意識ということは、意見を集約するだけでなく、いわゆる子どものころから将来の環境意識を高めるという点で環境意識が非常に高いと感じた。
本市に反映できること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊田市の場合、環境基本計画の理念は低炭素社会、循環社会、自然環境社会の三つであるが、これに加えて、快適環境都市を環境基本計画の中の理念に一つ加えられおり、やはり歴史と環境を非常に重要視していると感じた。 ・ 低炭素都市を目指していく上で、環境負荷の小さい交通手段の転換で地下鉄を整備することや太陽光発電、小水力発電、地中熱発電の利用の普及を図っていくとのことであった。豊田市においては、山間地域を抱えることも活用して、木質バイオマスや小水力発電など再生可能エネルギーの活用を探求し実用化していくことがよいと感じた。 ・ 低炭素社会を目指していく中で、大企業等の環境行動計画の提出を市が義務づけられている点、またそれについてアドバイスをしている点など環境意識の高さを感じた。豊田市は中山間地域と都市部の共生ということが一つの大きな柱でもあるので、仙台市の例を視野に入れて、大企業等の環境に対する捉え方を計画に盛り込んでいく必要があると感じた。
その他 (意見・課題など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ排出に関し、目標値を比較したところ、1人当たりの燃やすごみの量は、平成 32 年 1 日当たり仙台市 282 グラムに対し、豊田市は平成 29 年の目標値だが 630 グラムと倍の数値であった。リサイクル率にしても、平成 29 年目標で仙台市が 35 パーセントであることに対し、豊田市は 30 パーセント以上のリサイクル率と設定している。意識の高さを感じるとともに豊田市の数値を再確認する必要があると感じた。 ・ 景観十年、風景百年、風土千年という言葉があるが、この地域では、環境への思いが定着し、長い歴史の中で、文化となってつながっていくと実感した。  